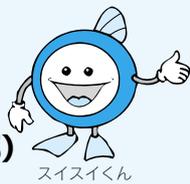


下水道供用区域が

広がりました



新たに使用できる区域 (いずれも一部)

スライスクン

公共下水道

田島/杉崎/津ノ井/桂木/立川町五丁目/浜坂/江津/吉成/雲山/岩倉/滝山/湖山町北一丁目/湖山町北二丁目/湖山町北三丁目/湖山町北四丁目/賀露町北二丁目/賀露町北三丁目/岩吉/秋里/安長 ※供用開始区域内の各世帯には、パンフレットを配布しお知らせします。

集落排水

国府町上地/河原町釜口/河原町和奈見

■問い合わせ先

下水道管理課(下水道庁舎) ☎(0857)20-3304
国府町総合支所産業建設課 ☎(0857)39-0560
河原町総合支所産業建設課 ☎(0858)76-3115

工事は指定工事店で…下水道が整備された場合は、すみやかに下水道に接続する排水設備工事をしましょう(浄化槽などの切り替えはおおむね1年以内、くみ取り便所の水洗化は3年以内)。工事は、必ず鳥取市排水設備指定工事店に申し込んでください。その際、無利子の改造資金制度融資をあっせんしています(旧町村区域でも無利子であっせんしています)。また、排水設備工事完成後に排水管がつまって下水が流れない場合は、施工した工事店が清掃業者に清掃を申し込んで下さい。

ご注意ください!…市役所の職員を装ったり、市役所から依頼されたなどといつわり、下水排水管の点検、清掃、消毒などの業務を契約させ、高額な費用を請求するといった被害が発生しています。市役所では、みなさんの敷地内にある排水管について、このような業務を行ったり、業者に依頼することはありませんので、ご注意ください。



市税豆知識

固定資産税の家屋とは

Q: どのような家屋に税金がかかるの?

A: 固定資産税の課税対象になる家屋とは

【固定資産税】一般的に ①基礎などで土地に定着して建造され ②屋根および周壁またはこれに類するものを有し ③独立して風雨をしのぎ得る外界から遮断することができる一定の空間を有する建物であり ④居住、作業、貯蔵などの用途に供し得る状態にあるものと解されています。買って来た物置や自分で建てたものでも、上記の要件を満たすものは、固定資産税の課税対象になります。



■問い合わせ先 市役所南庁舎固定資産税課 ☎(0857)20-3424

みんなの医療費を有効に!

医療費が毎年増え続けています。その理由として、医療の高度化、治療期間の長い成人病などの増加などが挙げられます。

国民健康保険(国保)は、加入者のみなさんが医療費の一定割合を保険料として納めていただくことで成り立っています。医療費が増えれば、みなさんが医療機関の窓口で支払う一部負担額が増えるばかりでなく、保険料も高くなります。

ふだんから健康に気を配るとともに、次の点に心がけましょう。
▷重複受診はさける ▷できるだけ診療時間内に受診 ▷必要以上の投薬を求めない ▷健康診断を受け、早期発見・早期治療を▷かかりつけ医に日頃から相談する

■問い合わせ先

市役所南庁舎保険年金課 ☎(0857)20-3482



海外派遣研修団員

これからのまちづくりを担う国際的視野を持った人材を育成するため、海外派遣事業を行います。

内容 企業・施設の視察、友好交流活動

派遣先 中華人民共和国(北京など)

派遣時期 11月中旬

募集人員 8人

自己負担金 6万円

募集期間 8月1日(月)～31



日(水)

選考時期 9月中旬

応募資格 市内に2年以上在住の満18歳～39歳(平成17年4月1日現在)の青年(学生を除く)

応募方法 市役所本庁舎1階市民参画課に備え付けの申し込み書に記入のうえ、住民票・健康診断書を添えて

※鳥取市ホームページにも掲載(アドレスは19ページ)

申込先 鳥取市人づくり・まちづくり基金運営委員会(市民参画課内) ☎(0857)20-3163

※定員になり次第締め切ります。

募集開始 8月1日(月)～

問い合わせ先 市役所本庁舎都

韓国清州市訪問団員

清州市との姉妹都市提携15周年を記念した姉妹都市訪問団の一般参加者を募集します。

とき 10月4日(火)～7日(金)

訪問地 清州市・ソウル市・春川市

※交流会への参加や、国際工芸ビエンナーレなどを視察

参加費 6万7200円

利用便 米子/ソウル便

募集人員 40人

※定員になり次第締め切ります。

募集開始 8月1日(月)～

問い合わせ先 市役所本庁舎都

市交流室 ☎(0857)20-3154

第17回鳥取さわやか車いすマラソン大会ボランティア

9月18日(日)に行われる車いすマラソン大会の運営に協力していただけるボランティアを募集しています。

内容 選手のサポート・コース路上)での交通規制の補助など

応募期限 8月15日(月)

申込先 鳥取県障害者スポーツ協会(湖山町西三丁目) ☎(0857)28-7277

問い合わせ先 市役所本庁舎都